

事故情報報告操作マニュアル

<事故情報報告編>

01. 事故情報登録方法

目次

01.はじめに（事故情報を登録する皆様へ）	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.01-2
02.ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.01-3
03.事故情報登録に必要なもの	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.01-4
04.事故情報登録のステップ	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.01-5
05.Step1：ドローン情報基盤システムにログインする	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.01-6
06.Step2：事故等報告一覧画面へ進む	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.01-9
07.Step3：新規事故等報告種別を選ぶ	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.01-10
08.Step4：事故情報を入力する（電子申請の場合）	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.01-11
08.Step4：事故情報を入力する（電子申請以外の場合）	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.01-18
09.事故情報参照・追加報告	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.01-26
10.事故情報参照・追加報告のステップ	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.01-27
11.Step1：事故等報告状況画面へ進む	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.01-28
12.Step2：事故等報告参照画面へ進む/追加報告を行う	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.01-29
13.Step3：事故情報を参照する	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.01-30

01.はじめに（事故情報を登録する皆様へ）

- ドローン情報基盤システムでは、事故情報の登録、更新、照会を行うことができます。
- このマニュアルには、ドローン情報基盤システムの操作方法を記載していますので、必要な手続きを行う場合にご覧ください。
- より理解を深めるためには、このマニュアルと併せてドローン情報基盤システムに掲載している[よくある質問](#)のページをご覧ください。
- 申請者情報登録の際に登録したメールアドレス宛に各種通知メールが送信されます。メールの内容はシステムを利用する上で必要な情報や申請書の審査状況などの情報となりますので、システムの利用前にメールの受信設定で「information@dips.milt.go.jp」のドメインが受信可能な設定となっているか確認をお願いします。

02. ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項

- ドローン情報基盤システムの申請手続き中に60分以上操作を中断（何も操作しない状態）されると、手続きのやり直しが必要になります。これは、パソコンまたはスマートフォンから離れている間に悪意を持った第三者に画面を見られ、個人情報が漏洩するリスクを下げるための保護機能です。
- 各フォームに入力すべき情報や、入力の方法が分からない場合、フォームの項目名の隣にある ⓘ マークにマウスのポインターを合わせて頂くことで、フォームに入力すべき情報や入力情報の説明を表示できます。（スマートフォン利用の場合は、タップいただくことで表示されます。）
- システム使用中は、ブラウザの「戻る」ボタンや「更新」ボタン等、ブラウザのボタンは、押さないでください。システムが、正常に動作しなくなる可能性があります。
- 複数端末による同時ログインはシステムが正常に動作しなくなる恐れがあるため、実施しないでください。
- 無人航空機登録制度やレベル4実現に向けた新たな制度、その他の飛行のルール等は、[国土交通省のホームページ](#)をご覧ください。
※リンクを押すと外部サイトが開きます。

03.事故情報登録に必要なもの

事故情報の新規登録には以下の情報を準備してください。

各種情報	項目
申請者の情報	<ul style="list-style-type: none">法人名／番号代表者の氏名所在地氏名フリガナ担当者部署名電話番号メールアドレス
事故の情報	<ul style="list-style-type: none">事故等の種類許可・承認番号許可・承認年月日操縦者機体発生日時発生場所飛行経路被害状況
その他	<ul style="list-style-type: none">ドローン情報基盤システムのアカウント (例：ABC123456 英字3文字+数字6文字)gBizIDプライム (またはgBizIDメンバー) アカウント

※申請者情報のうち、法人名／番号、代表者の氏名、所在地については、gBizIDから取得した情報を自動反映するため、申請入力画面からの変更は不可となります。
変更されたい方は、事前にgBizIDの情報を変更ください。

04.事故情報登録のステップ

ドローン情報基盤システムで以下のステップで事故情報の登録を実施しましょう。

事故情報登録を開始

Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする

ログインID、パスワードを入力し、ドローン情報基盤システムにログインします。

Step2 : 事故等報告一覧画面へ進む

メインメニューで「事故情報一覧」ボタンを押します。

Step3 : 新規事故等報告種別を選ぶ

報告する事故情報の種別を選択します。

Step4 : 事故情報を入力する

事故情報を入力し、報告します。

事故情報登録が完了

航空局で登録内容の確認を行います。

05.Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする (1/3)



DIPS2.0 [トップページ](https://www.ossportal.dips.mlit.go.jp/portal/top/) にアクセスします。

(<https://www.ossportal.dips.mlit.go.jp/portal/top/>)

ログインボタンを押します。



ログインページで、アカウントを開設された際のIDとパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押します。

注意事項！

ログインするにはドローン情報基盤システムのアカウントが必要です。アカウントを開設されていない方は先にアカウントの開設をしてください。

※ログインIDは英字3文字+数字6文字のものです。
(例) ABC123456

05.Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする (2/3)



ログインに成功すると、「ドローン情報基盤システム2.0」のポータル画面の右上に登録されたアカウントの氏名が表示されます。



画面をスクロールし、「航空法に基づく無人航空機関係手続の一覧」にある、各種手続のボタンより該当する手続へ進んでください。

各種手続のボタンは次頁をご確認ください。

05.Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする (3/3)

「航空法に基づく無人航空機関係手続の一覧」にある、各種手続のボタンはこちらになります。
各種手続きのボタンを押すと、個別手続きのトップページに遷移します。

特定飛行を行う場合の手続

無人航空機の登録手続

無人航空機に関する事故発生時の手続

機体認証、技能証明の取得手続

特定飛行を行う場合の手続き

手順の確認 ▾



以下の特定飛行を行う場合は、事前に飛行の許可・承認を受ける必要があります。詳細は、[こちら（航空局ホームページ）](#)をご確認ください。

（特定飛行）

- ・空港等周辺、緊急用航空機、150m以上上空での飛行
- ・人口集中地区での飛行
- ・夜間飛行
- ・目視外飛行
- ・人や物件から30m未満での飛行
- ・催し場所上空での飛行
- ・危険物の輸送
- ・物件取込



また、無人航空機を飛行させる前にあらかじめ、他の無人航空機の飛行計画や飛行禁止空域等の確認を行うとともに、自らの飛行計画を通報する必要があります。詳細は、[こちら（航空局ホームページ）](#)をご確認ください。

なお、事前に無人航空機の登録が必要ですので、お済みでない方は、「無人航空機の登録」を実施ください。

[飛行許可・承認申請へ](#)

[飛行計画の通報・確認へ](#)

無人航空機の登録手続き

手順の確認 ▾



100g以上の機体が航空法の規制対象です。
登録されていない無人航空機を飛行させることはできません。申請した機体の登録記号が発番されたら、機体への登録記号の表示に加え、リモートID機能を搭載しなければなりません。

[無人航空機の登録申請へ](#)

無人航空機に関する事故等発生時の手続

手順の確認 ▾



手続

以下の事故等発生時には、操縦者が国土交通大臣に事故等の内容の報告を行う必要があります。詳細は、[こちら（航空局ホームページ）](#)をご確認ください。

「事故」

- ・無人航空機による人の死傷（重傷以上の場合）
- ・第三者の所有する物件の損壊
- ・航空機との衝突又は接触

「重大インシデント」

- ・航空機との衝突又は接触のおそれがあったと認められるもの
- ・無人航空機による人の死傷（軽傷の場合）
- ・無人航空機の制御が不能となった事態
- ・無人航空機が発火した事態（飛行中に発生したものに限る）

[事故等の報告へ](#)

機体認証、技能証明の取得手続き

手順の確認 ▾



第三者上空を補助者なしで目視外飛行を行う場合や一部特定飛行で許可・承認不備とするためには、機体認証を受けた無人航空機を技能証明を受けた操縦者が飛行させる必要があります。機体認証に関する詳細は[こちら（航空局ホームページ）](#)を、技能証明に関する詳細は[こちら（航空局ホームページ）](#)をご確認ください。

[機体認証の取得申請へ](#)

[技能証明の取得申請へ](#)

06.Step2 : 事故等報告一覧画面へ進む

事故等報告メインメニュー

事故又は重大インシデントの報告・管理を行う

事故情報一覧

無人航空機の飛行中に発生した事故又は重大インシデントについて、新規の報告及び報告内容の管理を行います。

ログイン後、「事故等の報告へ」ボタンを押すと、事故等報告メインメニューが開きます。
「事故情報一覧」ボタンを押します。

08.Step4 : 事故情報を入力する (電子申請の場合) (1/7)

事故情報登録 (電子申請)

事故等報告

事故等区分 ①

事故 重大インシデント

事故等の種類 ②

無人航空機による人の死傷 無人航空機による第三者物件の損壊 航空機との衝突又は接触

航空機との衝突又は接触のおそれがあった事象

飛行中において無人航空機が制御不能となった事象又はそれによる無人航空機の紛失 飛行中における無人航空機の発火

その他 (選択した場合、以下の欄に記載する)

許可・承認番号 ③

許可・承認年月日

報告先

報告者情報 ④

報告者名

住所 国/地域名 都道府県

市区町村・番地

電話番号

メールアドレス

飛行させた者 (操縦者) ⑤

氏名

技能認証番号

技能証明番号

住所

所属

事故等の情報を入力します。

①「事故等区分」欄で“事故”、または、“重大インシデント”を選択します。

事故・重大インシデントの詳細は、以下リンク先からご確認ください。

<https://www.mlit.go.jp/koku/content/001520661.pdf>

※審査で“報告対象外”となった場合、追加報告の際に“報告対象外”が追加となり、変更不可となります。

②「事故等の種類」欄に該当するものを全て選択します。「その他 (選択した場合、以下の欄に記載する)」を選択した場合は、空欄に内容を記載します。

③「許可・承認番号」欄に飛行許可承認申請時に取得した許可番号一覧から選択します。選択後、「選択」ボタンを押すことで、許可・承認年月日、報告先が自動で反映されます。

④「報告者情報」欄に報告者の情報を入力します。

⑤「飛行させた者 (操縦者)」欄は、許可等番号に紐づく操縦者が選択できます。該当の操縦者を選択します。

08.Step4 : 事故情報を入力する (電子申請の場合) (2/7)



無人航空機の情報 ⑥

機体選択 選択

登録番号等

製造者

型式又は名称

製造番号

第一種機体認証番号

第二種機体認証番号

機体使用者

その他

発生日時 ⑦

2022/01/01 08:23

発生場所 ⑧

事故発生場所の地図 ⑨

参照 削除

⑥「無人航空機の情報」欄は、許可・承認番号に紐づく機体を選択できます。該当の機体を選択します。選択後、「選択」ボタンを押すことで、製造者、名称、製造番号等が自動で反映されます。「機体使用者」は機体使用者の氏名を入力します。「その他」については表記項目以外で無人航空機を特定するためのその他の情報があれば記載してください。

⑦「発生日時」欄に発生日時を“YYYY/MM/DD hh:mm”の形式で入力します。

例) 2022/01/01 08:23

⑧「発生場所」を入力します。

例) 東京都新宿区

⑨「事故発生場所の地図」を添付します。「参照」ボタンを押して該当するファイルを選択してください。選択後、ファイル名が画面に表示されていることを確認してください。

※添付可能なファイルの拡張子は“xls”, “xlsx”, “doc”, “docx”, “pdf”, “jpg”, “jpeg”, “png”, “gif”, “zip”です。

※ファイルサイズ上限は、20Mバイトです。

08.Step4 : 事故情報を入力する (電子申請の場合) (3/7)



出発地 ⑩

到着予定地 ⑪

⑩ 「出発地」を入力します。通報した飛行計画の出発地の情報を入力してください。飛行計画を通報していない場合は、飛行計画の出発地に相当する情報を入力してください。

例) 東京都新宿区〇丁目〇〇運動場

⑪ 「到着予定地」を入力します。通報した飛行計画の到着予定地の情報を入力してください。飛行計画を通報していない場合は、飛行計画の到着予定地に相当する情報を入力してください。

例) 東京都新宿区〇丁目〇〇公園

08.Step4 : 事故情報を入力する (電子申請の場合) (4/7)

当該飛行の目的および概要 ⑫

事故/重大インシデント報告の概要 ⑬

人の死傷状況 ⑭

物件の損壊状況 ⑮

損壊した物件の種類 ⑯

建造物（家屋、ビル、橋梁等）
 自動車
 鉄道車両
 船舶
 その他（選択した場合、以下の欄に物件を記載する）

損壊した物件の内部に人が居たか否か ⑰

はい いいえ

物件の損壊の発生場所において立入管理措置が講じられていたか否か ⑱

はい いいえ

物件の損壊に伴って停電、通信障害、道路の閉鎖、公共交通機関、公共施設の休止等の影響が生じたか否か ⑲

はい いいえ

「はい」を選択した場合、以下の欄にその内容を具体的に記載する

⑫ 「当該飛行の目的および概要」欄に飛行の目的を記載します。

⑬ 「事故/重大インシデント報告の概要」を記載します。

例) 空撮のため無人航空機を飛行させていたところ、操作を誤り電線に接触し墜落した。本件事案により電線に損傷があったが、人の負傷はなかった。

⑭ 「人の死傷状況」を事故等の状況に応じて記載します。

⑮ 「物件の損壊状況」を事故等の状況に応じて記載します。

⑯ 「損壊した物件の種類」欄に該当するものを全て選択します。「その他（選択した場合、以下の欄に物件を記載する）」を選択した場合は、空欄に内容を記載します。

⑰ 「損壊した物件の内部に人が居たか否か」を選択します。

⑱ 「物件の損壊の発生場所において立入管理措置が講じられていたか否か」を選択します。

⑲ 「物件の損壊に伴って停電、通信障害、道路の閉鎖、公共交通機関、公共施設の休止等の影響が生じたか否か」を選択します。「はい」を選択した場合、空欄に内容を記載します。

08.Step4 : 事故情報を入力する (電子申請の場合) (5/7)

物件の損壊に伴って人(第三者)に危険が生じたか否か ⑳

はい いいえ
「はい」を選択した場合、以下の欄にその内容を具体的に記載する

制御不能状態または発火(いずれも飛行中に限る)に伴い人(第三者以外の飛行させた者や関係者も含む)に危険が生じたか否か ㉑

はい いいえ
「はい」を選択した場合、以下の欄に危険が生じた人数及びその内容を具体的に記載する

人の死傷状況がわかる医師による診断書、物件の損壊状況の写真 ㉒

参照 削除

機体の損壊状況 ㉓

機体の損壊状況の写真 ㉔

参照 削除

㉐「物件の損壊に伴って人(第三者)に危険が生じたか否か」を選択します。「はい」を選択した場合、空欄に内容を記載します。

㉑「制御不能又は発火に伴って複数の人に危険が生じたか否か」を選択します。「はい」を選択した場合、空欄に内容を記載します。

㉒「人の死傷状況がわかる医師による診断書、物件の損壊状況の写真」を添付します。「参照」ボタンを押して該当するファイルを選択してください。選択後、ファイル名が画面に表示されていることを確認してください。

※添付可能なファイルの拡張子は"xls", "xlsx", "doc", "docx", "pdf", "jpg", "jpeg", "png", "gif", "zip"です。

※ファイルサイズ上限は、20Mバイトです。

㉓「機体の損壊状況」を事故等の状況に応じて記載します。

㉔「機体の損壊状況の写真」を添付します。「参照」ボタンを押して該当するファイルを選択してください。選択後、ファイル名が画面に表示されていることを確認してください。

※添付可能なファイルの拡張子は"xls", "xlsx", "doc", "docx", "pdf", "jpg", "jpeg", "png", "gif", "zip"です。

※ファイルサイズ上限は、20Mバイトです。

08.Step4 : 事故情報を入力する (電子申請の場合) (6/7)



その他参考となる事項 (死傷者のある場合にその者の氏名) ②⑤

その他説明資料 ②⑥

参照 削除

②⑤ 「その他参考となる事項 (死傷者のある場合にその者の氏名)」がある場合は、詳細を記載します。

②⑥ 「その他説明資料」がある場合、ファイルを添付します。「参照」ボタンを押して該当するファイルを選択してください。選択後、ファイル名が画面に表示されていることを確認してください。

※添付可能なファイルの拡張子は"xls", "xlsx", "doc", "docx", "pdf", "jpg", "jpeg", "png", "gif", "zip"です。

※ファイルサイズ上限は、20Mバイトです。

08.Step4 : 事故情報を入力する (電子申請の場合) (7/7)



報道機関等からの問合せ有無 ⑳

確認中 有 無

警察への届出有無 ㉑

確認中 有 無

キャンセル 報告

㉑ 「報道機関等からの問合せ有無」を選択します。

㉑ 「警察への届出有無」を選択します。

全てを入力後、「報告」ボタンを押します。

事故情報の登録が完了した旨のメッセージが表示されます。これで、報告の登録は完了です。



処理結果

SC_U05_03

事故情報の登録が完了しました。
内容によっては、報告先より確認の連絡をさせて頂く場合があります。

OK

08.Step4 : 事故情報を入力する（電子申請以外の場合）（1/8）

事故等報告登録（電子申請以外）

事故等報告

事故等区分 ①

事故 重大インシデント

事故等の種類 ②

無人航空機による人の死傷 無人航空機による第三者物件の損壊 航空機との衝突又は接触

航空機との衝突又は接触のおそれがあった事態

飛行中において無人航空機が制御不能となった事態又はそれによる無人航空機の紛失 飛行中における無人航空機の発火

その他（選択した場合、以下の欄に記載する）

許可・承認番号 ③

許可・承認年月日 ④

年 / 月 / 日

報告先 ⑤

報告先選択

事故等の情報を入力します。

①「事故等区分」欄で“事故”、または、“重大インシデント”を選択します。

事故・重大インシデントの詳細は、以下リンク先からご確認下さい。

<https://www.mlit.go.jp/koku/content/001520661.pdf>

※審査で“報告対象外”となった場合、追加報告の際に“報告対象外”が追加となり、変更不可となります。

②「事故等の種類」欄に該当するものを全て選択します。「その他（選択した場合、以下の欄に記載する）」を選択した場合は、空欄に内容を記載します。

③「許可・承認番号」欄に飛行許可・承認を受けた際に発行される「無人航空機の飛行に係る承認書」右上に記載されている許可・承認番号を記載します。

例) 東空運第00000号

※飛行許可・承認が不要な飛行の場合、記載は不要です。

④「許可・承認年月日」欄に飛行許可・承認を受けた日付を記載します。

※飛行許可・承認が不要な飛行の場合、記載は不要です。

⑤「報告先」欄に飛行許可・承認申請書を提出した官署を選択します。

※飛行許可・承認が不要な飛行の場合、記載は不要です。

08.Step4 : 事故情報を入力する (電子申請以外の場合) (2/8)

報告者情報 ⑥

報告者名

住所 国/地域名 都道府県

市区町村・番地

電話番号 日本/Japan

メールアドレス

飛行させた者 (操縦者) ⑦

氏名

技能認定番号

技能証明書番号

住所 国/地域名

都道府県

市区町村・番地

所属

無人航空機の情報 ⑧

登録記号等

製造者

型式又は名称

製造番号

第一種機体認証番号

第二種機体認証番号

機体使用者

その他

⑥「報告者情報」欄に報告者の情報を入力します。

⑦「飛行させた者（操縦者）」欄に、操縦者を入力します。

⑧「無人航空機の情報」欄に、機体の登録記号等の必要事項を入力します。

「その他」については表記項目以外で無人航空機を特定するためのその他の情報があれば記載してください。

※「登録記号等」には、「登録記号」、「試験飛行届出番号」または「ラジコンクラブ届出における個人識別番号」を入力してください。

08.Step4 : 事故情報を入力する（電子申請以外の場合）（3/8）



発生日時 ⑨

2022/01/01 08:23 □

発生場所 ⓘ ⑩

事故発生場所の地図 ⓘ ⑪

参照 削除

出発地 ⓘ ⑫

到着予定地 ⓘ ⑬

⑨「発生日時」欄に発生日時を“YYYY/MM/DD hh:mm”の形式で入力します。

例) 2022/01/01 08:23

⑩「発生場所」を入力します。

例) 東京都新宿区

⑪「事故発生場所の地図」を添付します。「参照」ボタンを押して該当するファイルを選択してください。選択後、ファイル名が画面に表示されていることを確認してください。

※添付可能なファイルの拡張子は"xls", "xlsx", "doc", "docx", "pdf", "jpg", "jpeg", "png", "gif", "zip"です。

※ファイルサイズ上限は、20Mバイトです。

⑫「出発地」を入力します。通報した飛行計画の出発地の情報を入力してください。飛行計画を通報していない場合は、飛行計画の出発地に相当する情報を入力してください。

例) 東京都新宿区〇丁目〇〇運動場

⑬「到着予定地」を入力します。通報した飛行計画の到着予定地の情報を入力してください。飛行計画を通報していない場合は、飛行計画の到着予定地に相当する情報を入力してください。

例) 東京都新宿区〇丁目〇〇公園

08.Step4 : 事故情報を入力する（電子申請以外の場合）（4/8）



当該飛行の目的および概要 ⑭

事故/重大インシデント報告の概要 ⑮

人の死傷状況 ⑯

物件の損壊状況 ⑰

⑭ 「当該飛行の目的および概要」欄に飛行の目的を記載します。

⑮ 「事故/重大インシデント報告の概要」を記載します。

例) 空撮のため無人航空機を飛行させていたところ、操作を誤り電線に接触し墜落した。
本件事案により電線に損傷があったが、人の負傷はなかった。

⑯ 「人の死傷状況」を事故等の状況に応じて記載します。

⑰ 「物件の損壊状況」を事故等の状況に応じて記載します。

08.Step4 : 事故情報を入力する (電子申請以外の場合) (5/8)

損壊した物件の種類 ① ⑱

- 建造物 (家屋、ビル、橋梁等)
- 自動車
- 鉄道車両
- 船舶
- その他 (選択した場合、以下の欄に物件を記載する)

損壊した物件の内部に人が居たか否か ⑲

- はい いいえ

物件の損壊の発生場所において立入管理措置が講じられていたか否か ⑳

- はい いいえ

物件の損壊に伴って停電、通信障害、道路の閉鎖、公共交通機関、公共施設の休止等の影響が生じたか否か ㉑

- はい いいえ

「はい」を選択した場合、以下の欄にその内容を具体的に記載する

物件の損壊に伴って人 (第三者) に危険が生じたか否か ㉒

- はい いいえ

「はい」を選択した場合、以下の欄にその内容を具体的に記載する

制御不能又は発火に伴って複数の人に危険が生じたか否か ㉓

- はい いいえ

「はい」を選択した場合、以下の欄にその内容を具体的に記載する

⑱ 「損壊した物件の種類」欄に該当するものを全て選択します。「その他 (選択した場合、以下の欄に物件を記載する)」を選択した場合は、空欄に内容を記載します。

⑲ 「損壊した物件の内部に人が居たか否か」を選択します。

⑳ 「物件の損壊の発生場所において立入管理措置が講じられていたか否か」を選択します。

㉑ 「物件の損壊に伴って停電、通信障害、道路の閉鎖、公共交通機関、公共施設の休止等の影響が生じたか否か」を選択します。「はい」を選択した場合、空欄に内容を記載します。

㉒ 「物件の損壊に伴って人 (第三者) に危険が生じたか否か」を選択します。「はい」を選択した場合、空欄に内容を記載します。

㉓ 「制御不能又は発火に伴って複数の人に危険が生じたか否か」を選択します。「はい」を選択した場合、空欄に内容を記載します。

08.Step4 : 事故情報を入力する (電子申請以外の場合) (6/8)



人の死傷状況がわかる医師による診断書、物件の損壊状況の写真 ②④

参照 削除

機体の損壊状況 ②⑤

機体の損壊状況の写真 ②⑥

参照 削除

②④ 「人の死傷状況がわかる医師による診断書、物件の損壊状況の写真」を添付します。「参照」ボタンを押して該当するファイルを選択してください。選択後、ファイル名が画面に表示されていることを確認してください。

※添付可能なファイルの拡張子は"xls", "xlsx", "doc", "docx", "pdf", "jpg", "jpeg", "png", "gif", "zip"です。

※ファイルサイズ上限は、20Mバイトです。

②⑤ 「機体の損壊状況」を事故等の状況に応じて記載します。

②⑥ 「機体の損壊状況の写真」を添付します。「参照」ボタンを押して該当するファイルを選択してください。選択後、ファイル名が画面に表示されていることを確認してください。

※添付可能なファイルの拡張子は"xls", "xlsx", "doc", "docx", "pdf", "jpg", "jpeg", "png", "gif", "zip"です。

※ファイルサイズ上限は、20Mバイトです。

08.Step4 : 事故情報を入力する (電子申請以外の場合) (7/8)



その他参考となる事項 (死傷者のある場合にその者の氏名) ⑳

その他説明資料 ㉑

参照 削除

㉑ 「その他参考となる事項 (死傷者のある場合にその者の氏名)」がある場合は、詳細を記載します。

㉑ 「その他説明資料」がある場合、ファイルを添付します。「参照」ボタンを押して該当するファイルを選択してください。選択後、ファイル名が画面に表示されていることを確認してください。

※添付可能なファイルの拡張子は"xls", "xlsx", "doc", "docx", "pdf", "jpg", "jpeg", "png", "gif", "zip"です。

※ファイルサイズ上限は、20Mバイトです。

08.Step4 : 事故情報を入力する（電子申請以外の場合）（8/8）



報道機関等からの問合せ有無 ②9

確認中 有 無

警察への届出有無 ③0

確認中 有 無

キャンセル

報告



処理結果

SC_U05_04

事故情報の登録が完了しました。
内容によっては、報告先より確認の連絡をさせて頂く場合があります。

OK

②9 「報道機関等からの問合せ有無」を選択します。

③0 「警察への届出有無」を選択します。

全てを入力後、「報告」ボタンを押します。

事故情報の登録が完了した旨のメッセージが表示されます。これで、報告の登録は完了です。

09.事故情報参照・追加報告

10. 事故情報参照・追加報告のステップ

ドローン情報基盤システムで以下のステップで事故情報の参照・追加報告を実施しましょう。

事故情報参照・追加報告を開始

Step1 : 事故等報告状況画面へ進む

事故情報を参照したい報告の「詳細」ボタンを押します。

Step2 : 事故等報告参照画面へ進む/追加報告を行う

事故情報を参照したい報告の「詳細」ボタンを押します。追加報告を行いたい場合は「追加報告」ボタンを押します。

Step3 : 事故情報を参照する

事故情報を参照します。

事故情報参照・追加報告が完了

以上で事故情報の参照・追加報告が完了です。

13.Step3 : 事故情報を参照する

事故等報告参照画面（申請者）

報告内容

事故等受付番号		
事故等区分	事故	
事故等の種類	無人航空機による人の死傷	
その他事故等の種類		
許可・承認番号		
許可・承認年月日	2023年01月18日	
報告者情報	報告者名	
	住所	
	電話番号	
	メールアドレス	
飛行させた者 (操縦者)	氏名	
	操縦証明番号	
	操縦証番号	
	住所	
無人航空機の情報	製造者	
	型式/名称	

その他参考となる事項（死傷者のある場合にその者の氏名）

報道機関等からの問合せ有無	はい
警察への届出有無	はい

閉じる

その他説明資料ダウンロード

事故情報を参照します。